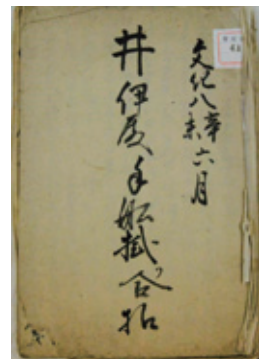


小川の船頭が記録した「水戸藩船と彦根藩船の対立」

江戸時代、水戸藩をはじめ多くの藩の藩邸は江戸に置かれたため、領地から江戸への年貢米や生活物資などの輸送には船を用いました。操船の指揮監督をとったのが船頭で、水戸藩の船頭の多くは小川(下吉影)出身の人々でした。彼らは一年の中で何度も江戸まで航行し、その途中では船同士の間論や傷害事件などが度々起こりました。その中には船頭が記録を残したことで、後世まで伝わっている事件もあります。



井伊殿手船掛り合扣
(小川資料館所蔵)

今回は、文化8年(1811年)に起きた水戸藩船と彦根藩船の対立を記録した「井伊殿手船掛り合扣」を紹介します。

彦根藩は下野国佐野(現在の栃木県佐野市)に飛地領を持ち、物資輸送のため藩船は頻りに江戸川を往來していました。

文化八年四月十七日
水戸藩と彦根藩の接触

4月17日、水戸藩船が宝珠花河岸(現在の埼玉県春日部市)付近を航行中、彦根藩船と行き合いました。その時、彦根藩船の水主が水戸藩船の水主にむかって「かぶり物を取れ(=敬意を見せろ)」と叫びました。

発端は3年前、仙台藩船と彦根藩船の争いで水戸藩船が間にいったことです。この時水戸藩船が彦根藩船に高圧的な態度をとったことが、彦根藩に深い恨みを抱かせました。以来彦根藩船は、水戸藩に關係する船を見かけると、航行を妨げる行動を起しました。

5月に入り、水戸藩船頭は彦根藩船六艘が乗組員を増員して江戸川を航行している、と注進を受取りました。船頭は藩からの加勢を願い出る書状を上戸運送方役所へ送りました。水戸藩は彦根藩との不測の事

態に備えるため、水戸の城下や江戸の藩邸から水主や目付方などの役人を計数十人派遣させました。

文化八年六月十九日

水戸藩と彦根藩 宿命的対立
6月19日、水戸藩船が関宿(現在の千葉県野田市)を出船し、中野村と新宿新田村(現在の埼玉県春日部市)の境に差し掛かった際、一艘の彦根藩船と行き合いました。その時、彦根藩船の水主数人が水戸藩船に乗り込み、船内で刀を切りつけたり木を投げつけたりする事件を起し、水戸藩船の桿役(警護)と水主の二人が水死しました。22日の夜には、彦根藩船から水戸藩船へ切り込む事件が再び起きました。

二つの事件は水戸藩七代藩主・徳川治紀の怒りを呼び、家老中山氏を通じて幕府の勘定奉行・松平兵庫頭へ訴え出しました。8月、水戸藩の船頭や水主らが数度にわたって評定所に呼び出され、事件のあらましや身元などを尋ねられました。

10年(1813年)閏11月、幕府から家老中山氏に対し、彦根藩関係者を処罰するとともに、水戸藩に対しても今後このような騒ぎを起こさないよう、気を付けてほしい旨のお達しがありました。

水戸藩船と彦根藩船の対立から約50年後、安政7年(1860年)3月3日に起きた「桜田門外の変」では、水戸浪士らが大老井伊直弼を襲撃しました。水戸藩船頭の任務の一つには、航行中の出来事を記録することもあったようですが、「井伊殿手船掛り合扣」は両藩の対立や將來を暗示しているかのようです。

語句解説

水主 船乗りで荷物の積み込みや水揚げなどの実務を担った人。
注進 事件や出来事などを書き記して急ぎ上申すること。
上戸運送方役所 水戸藩の年貢米などの物資輸送業務を担った機関。元和期(1620年代)頃、小川に設置され、享和3年(1803年)頃に上戸(潮来市)へ移転した。
目付方 監察を務める役職。
勘定奉行 江戸幕府の職名。訴訟や財務、民政をつかさどった。
評定所 江戸幕府最高の裁判機関。重要な裁判・評議を行った所。